

ふれあい農園 利用者募集

農林水産課

内線734

【募集農園】

神戸農園・・・6区画
第1白沼田農園・・・1区画
前栗場農園・・・4区画
【区画面積】30㎡

【利用料】年間9,000円

【利用資格】次のいずれかに該当する方

- ①町内に住所（住民登録）がある方
- ②町内に畑以外の固定資産を所有している方

【申込み】1月11日(金)まで電話または直接窓口で住所・氏名・電話番号をお申出ください。

【注意事項】

- ①ご応募が区画数を上回った場合、抽選となります。
 - ②1家族1応募です。
 - ③現在ふれあい農園を利用されている方は応募できません。
- ※詳細はお問い合わせください。

第20回 西湘を考える 県民のつどい

西湘地域県政総合センター企画県民部県民課
電話32-8000(代)内線2315 FAX32-8953

【日時】1月26日(土)13:30~16:00

【会場】県小田原合同庁舎3階会議室（※要約筆記あり）

【テーマ】ざ・食育!! ～地産地消・自然からのめぐみに感謝～

【講演】小田原女子短期大学食物栄養学科准教授 稲葉佳代子氏

【内容】事例発表・パネルディスカッション

【申込み】1月21日(月)までに電話・FAX・西湘地域県政総合センターのホームページへ

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seisyoac/index.html>

農業委員会委員選挙人名簿の 登録申請について

湯河原町農業委員会

内線735

農業委員の選挙人名簿の調査が行われます。調査員が農家の方々を対象に選挙資格などについての申請書を配布します。

申請書には、1月1日現在の状況をご記入し、**1月10日(木)**までに提出してください。この申請に基づいて選挙人名簿が作られます。

●選挙人名簿に登録される資格のある方
町内に住所があり、満20歳（昭和63年4月1日までに生まれた方）以上で次の要件を満たす方です。

- ①10アール以上の農地を耕作している方
- ②①の耕作者の同居の親族またはその配偶者で、耕作日数が年間60日以上の方

※申請書が届かない方は農業委員会まで連絡をお願いします。

アンケートの実施について

この調査とあわせて、地産地消及び遊休農地についてアンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。

12月号広報ゆがわらの訂正

広報ゆがわら12月号「年末年始業務のおしらせ」のうち、**独歩の湯の1月1日(火)の営業は「休」となっておりますが、1月1日(火)は、午前10時から午後5時まで営業いたします。**お詫びして訂正いたします。

確定申告は自分で 書いてお早めに!

小田原税務署

☎35-4511

平成19年分の所得税の確定申告について、税務署では申告書作成のアドバイス及び申告書の受付を行います。

【期間】2月18日(月)～3月17日(月)

還付申告の方は2月18日(月)以前でも申告書を提出することができますので、お早めに提出してください。

年末調整で扶養控除などを受けている奥さんやご家族にアルバイト収入や保険の満期金などがある場合、その収入金額等を再度ご確認ください。

年末調整に誤りがある場合は、確定申告する必要がありますのでご注意ください。

なお、2月24日と3月2日の日曜日に限り、受付などを行います。

※確定申告の作成にホームページをご利用ください。

国税庁 <http://www.nta.go.jp>

税金セミナー 「住宅取得と税金還付」

社小田原青色申告会

☎24-2613

【日時】2月2日(土)

第1回目/10:30~12:00

第2回目/13:30~15:00

(どちらかの時間で申込みください。)

【会場】

小田原市民会館6階第6・7会議室

【申込み】

先着各150人（予約制）

税金セミナー係

FAX: 22-0936

※入場無料です。

償却資産の申告

税務課

内線266

平成20年度の固定資産税の算出の基礎となる償却資産の申告書は1月31日(木)が提出期限です。事業用資産がある方は必ず申告してください。

※詳しくは、資産税償却資産担当へ

年始業務のおしらせ

■ 平常業務

		1/1(火)	2(水)	3(木)	4(金)
役	場	休	休	休	
案 駅 前 内 観 所 光	証明業務	休	休	休	
	観光案内	休			
図	書 館	休	休	休	休 館内整理日
ヘルシープラザ		休	休	休	
こごめの湯		特別営業 10時~17時	特別営業 10時~17時	特別営業 10時~17時	
観 光 会 館		休	休	休	
独 歩 の 湯					
町立湯河原美術館					

※こごめの湯 7・8日休館